

令和 2 年 8 月 1 9 日  
鳥取県警察本部警務部会計課

## 国費契約の手続きにおける押印等の省略について

この度、国費契約の手続きにおいて、下記の書類への代表者印、社印等の押印を省略できることとしましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 押印を省略できる書類

- (1) 請書
- (2) 見積書
- (3) 請求書
- (4) 納品又は役務の完了を確認する書面

#### 2 押印省略時の措置

押印を省略する場合は、当該書類に

- ・ 『書類の発行権者』 の氏名及び連絡先
- ・ 『本件事務担当者』 の氏名及び連絡先

を必ず記載してください。

※ 確認のため、必要に応じて記載連絡先に、こちらから連絡させていただく場合があります。

#### 3 本件取扱開始日

本取扱いは、令和 2 年 8 月 1 9 日以降の調達案件について運用開始とします。  
その他ご不明な点等は、下記連絡先までお問い合わせください。

本件に関する連絡先

鳥取県警察本部警務部会計課 物品調達係

電話：0857-23-0110（代）